



入札告示

札幌市告示第 313 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達を一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

平成 27 年 2 月 2 日

札幌市長 上田 文雄 印



記

1 契約担当部局

〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 2 丁目

札幌市教育委員会学校教育課教育推進課教育推進係

電話：(011)211-3851 / Eメール：kyoiku-suishin@city.sapporo.jp

2 入札に付する事項

(1) 特定役務の名称

平成 27 年度札幌市立中学校外国語及び小学校外国語活動に関する指導業務

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成 27 年 5 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所

委託者が指定した市立小学校、中学校及び小中学校

(5) 入札方法

総合評価一般競争入札による。予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした者のうち、価格その他の条件が最も優れた内容で申込みをした者を落札者とする総合評価一般競争入札により行うため、入札書及び企画書を提出すること。

入札金額は総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 平成 25・26 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が「役務（一般サービス業）」の「その他サービス業」に登録されている者であること。

なお、上記名簿に登録されていない者でこの入札に参加しようとする者は、下記 5 (3) の入札書・企画書の受領期限日の前日から起算して 10 日前の日までに、次のとおり申請する必要がある。

ア 申請先 札幌市財政局管財部契約管理課（札幌市中央区北 1 条西 2 丁目）

電話 011-211-2152

イ 申請に必要な書類の入手方法 上記アの場所で交付するほか、下記URLのホームページからダウンロードできる。

http://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/chosei/toroku/9_wto.html

- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (6) 調達役務内容と、同種又は類似の業務実績を有する者であって、当該役務の提供が十分に可能な者であること。

4 総合評価に関する事項

- (1) 札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内において有効な入札を行った者のうち、後記(2)の総合評価の方法によって得られた得点が最も高い者を落札者とする。

- (2) 総合評価の方法（落札者決定基準）

ア 評価は、開札後、予定価格の制限の範囲内において有効な入札を行った者について、入札書及び企画書等に基づき行うものとする。

イ 評価は、入札金額を評価する「価格点」と企画内容を評価する「企画点」に区分し、その配点をそれぞれ次のとおりとする。

価格点 500点

企画点 500点

ウ 価格点は、次の算定式により算定する。

価格点 = $500 \times (1 - \text{入札金額} / \text{評価基準額})$

エ 企画内容の評価項目及び評価基準の詳細は入札説明書による。

- (3) 落札決定予定日

平成27年3月下旬

5 入札書・企画書の提出場所等

- (1) 入札書・企画書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

上記1に同じ。

- (2) 入札説明書等の交付方法

上記1の場所にて交付するほか、札幌市公式ホームページ(<http://www.city.sapporo.jp/>)から入手可能とする。

- (3) 入札書・企画書の受領期限

平成27年3月16日（月）16時00分（送付の場合は必着のこと）

- (4) 開札の日時及び場所

平成27年3月25日（水）10時00分

STV北2条ビル3階入札室（札幌市中央区北2条西2丁目）

6 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知(納入通知書到達)の日の翌日から起算して5日後(5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日)までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

- (4) 入札に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望するものは、封印した入札書のほかに、本告示に示した役務の提供が可能であることを証明する書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (5) 入札の無効 本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。
- (6) 契約書作成の要否
要
- (7) 落札者の決定方法等
ア 企画審査
本市が設置する審査委員会が、企画内容を審査・評価し、「企画点」を決定する。
イ 落札者の決定方法
入札金額が予定価格の制限の範囲内である入札者のうち、入札金額を評価する「価格点」と企画内容を評価する「企画点」の総得点が最も高い者を落札者とする。
- (8) 詳細は入札説明書による。
- (9) 本調達については、本調達に係る予算の成立を条件とする。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be procured: Teaching duties relating to foreign language education in Sapporo City middle and elementary schools(2015): 1 set
- (2) Time limit for tender:16:00 on Mar 16 (Mon), 2015
- (3) Contact point for the notice: Education Promotion Section, School Education Department, Sapporo City Board of Education, kita 2-jo nishi 2-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-0002, Hokkaido, Japan. TEL 011-211-3851